

新潟県における廃娼運動と女性—廃娼案県議会可決を中心—
お茶の水女大家政 横村 愛

目的 現在日本では、東南アジア諸国からの出稼ぎ女性の人権問題が、社会的に関心を集めている。しかし、この種の人権問題は、現代的な現象としてのみ理解され得るだろうか。過去日本には公娼制度があり、一家を窮乏から救うため子女が身売りした例が多かったことは、よく知られている。新潟県は多くの娼妓を輩出した県である。そこでは廃娼運動はどう展開したのか。その廃娼運動の経緯と政策の歴史的変遷を調べることにより、女性はどうのよう運動に参加したか、女性の人権はいかに扱われたのか、を考える。

方法 1) 新潟県史編纂者に直接会い、県内の廃娼運動についてインタビュー、日本キリスト教婦人矯風会にて廃娼運動の概要を聞く。2) 一次資料収集：新潟県立図書館にて「新潟新聞」「新潟毎日新聞」を閲覧。続いて廃娼運動の街頭署名に関する資料などを閲覧。3) 二次資料その他文献収集：国立国会図書館、東京都婦人情報センター、新潟県立図書館等で調査。4) 比較検討：フィールドで得た情報をもとに一次資料で当時の状況を復元し、さらに二次資料と関連文献により比較検討を行う。

結果 第一章：廃娼運動の背景（身売りせざるを得なかった要因、新潟遊女の起源と遊廓の状況、女紅場の設置について）、第二章：廃娼運動の創成期（明治10年以降の風俗取締り、県内初の運動団体）、第三章：廃娼期成同盟会の設立（県議会決議、婦人の活躍、決議以後）、結び、という構成でまとめた。そこでは第一に、女性の運動参加が予想外に多かったことが浮かび上がった。第二に、女性に男性と対等の人権を認めなければならぬ、という主張がそれ以前よりも強く打ち出されたものであったことがわかった。